

五泉市福祉会館使用のご案内

■開館日・時間

開館日・時間	年末年始（12月29日～1月3日）を除く日 午前9時～午後10時
窓口営業日・時間	土・日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く日 8時30分～午後5時30分 ※使用申込・使用料のお支払は窓口営業日・時間をお願いします。

■使用団体別使用可能施設・使用料金（使用料は1時間当たり）

施設 利用団体	2 階				3 階		使用申込期限
	相談室	会議室	ボランティア室	創作活動室	研修室	大会議室	
社会福祉団体 五泉市	○ 無料	○ 無料	○ 無料	○ 無料	○ 無料	○ 無料	使用日の5日前まで
社会教育団体	○ 無料	○ 無料	×	○ 無料	○ 無料	○ 無料	使用する月の1ヶ月前から 使用日の5日前まで
その他の団体	○ 500円	○ 500円	×	×	○ 500円	○ 1,500円	使用日の5日前まで

※○…使用可、×…使用不可

※使用時間には、準備及び現状に復するために要する時間を含んでください。

※社会福祉団体、社会教育団体、五泉市（附属機関）が使用するには、減免申請登録が必要です。

■使用にあたっての注意事項

- ・使用する時は、社会福祉協議会（指定管理者）窓口で使用連絡票・許可申請書を受け取り、使用後は使用報告票に使用人数・時間などを記載し提出してください。
- ・使用日時・施設などに変更または取り消しが生じた場合は、すぐにご連絡ください。
- ・机、椅子などの配列や位置を変えて使用した場合は、使用後は必ず原状回復してください。
- ・放送設備などの機材を使用する場合は、事前にご連絡ください。
- ・使用者が建物及び設備を破損または滅失した場合は、社会福祉協議会（指定管理者）に必ず報告してください。
- ・会館内では物品の販売・陳列、公告類の掲示・配布を行わないでください。
- ・使用時は、火気に注意し他人の迷惑となる行為をしないでください。また、**ごみはお持ち帰りください。**
- ・会館内は、**全館禁煙**となっておりますのでご協力をお願いいたします。
- ・駐車場については、駐車スペースに限りがありますのでご了承ください。
- ・会館内での飲食は可能ですが、他人の迷惑のならないようお願いいたします。また、飲酒運転は重大な犯罪です。**決して飲酒運転のないようお願いいたします。**
- ・飲酒運転、他人の迷惑となる行為、施設・設備などを破損・滅失・汚染した場合、またはその恐れがある場合は、**使用を禁止することがあります。**